

令和7年度

被爆二世健診のお知らせ【広島県】

- 広島県では、原爆被爆者二世の健康管理に役立てていただくために、健康診断を実施します。
受診を希望される方は、次により申し込んでください。
○ご希望の方に、健康診断結果を記録する「被爆二世健康記録簿」をお渡しします。

対象者

両親のいずれかが原子爆弾被爆者であり、次のいずれかに該当する広島県内に居住する方
◎広島被爆にあつては昭和21年6月1日以降に生まれた方
◎長崎被爆にあつては昭和21年6月4日以降に生まれた方

実施期間

令和7年6月10日（火）から令和8年2月28日（土）まで
[ただし、精密検査は令和8年3月10日（火）まで]

健診場所

◎別表の医療機関のうち、希望する医療機関

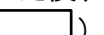
申込期間

令和7年6月1日（日）から令和8年1月31日（土）【消印有効】まで

申込方法

市町役場等に備え付けの専用はがきに氏名、住所、受診希望医療機関の番号・名称を記入し、**受診希望日の2週間前までに**投函してください。
また、広島県のホームページから電子申請による申込みもできます。
【[広島県のトップページ](#)＞[健康・福祉・子育て](#)＞[高齢者・障害者等福祉](#)＞[被爆者支援課](#)＞[令和7年度被爆二世健診について](#)】（電子申請の場合も、受診希望日の2週間前までにお願いします。）
お申し込み受付後、県から受診票をお送りします。

受診方法

次により決まった受診日に、受診票を持参して受診してください。
◎別表の色付き（）の医療機関を希望される方
受診票を受取った後、直接医療機関に連絡し、受診日を調整してください。
◎上記の白色（）の医療機関を希望される方
受診票に指定された日（申込時に記入された希望日をもとに調整します。）
・6月、2月の受診については、申込みが集中しますので、御希望に添えない場合があります。
・受診に際しては、待ち時間がありますので、あらかじめご了承ください。

検査項目

次に掲げる範囲です。

《一般検査》

○視診・問診・聴診・打診及び触診による検査 ○CRP 定量検査 ○血球数計算
○血色素検査 ○尿検査（ウロビリノーゲン・蛋白・糖・潜血） ○血圧測定
○AST 検査法・ALT 検査法・γ-GTP 検査法による肝臓機能検査 ○ヘモグロビン A1c 検査
（肝臓機能検査・ヘモグロビン A1c 検査については医師が必要と認めた場合に行われます。）
○血清蛋白分画検査による多発性骨髄腫検査（事前の申込みにより、別表の医療機関名の後に
★印のある医療機関で受診できます。）

《精密検査》 一般検査の結果、医師が必要と認めた場合に行われます。

費用

検査費用は無料です。（被爆二世健康診断の範囲に含まれない検査は、自己負担となります。）
なお、受診に伴う交通費は支給されません。

その他

個人情報の取扱いには十分に注意していますので、安心して受診してください。
詳しくは、市町役場、または県庁被爆者支援課【電話（082）513-3116（直通）】にお問い合わせください。

※ 広島市に居住の方は、広島市原爆被害対策部援護課【電話（082）504-2195（直通）】に申し込んでください。